

請 願 文 書 表

番号	受理年月日	件 名	要 旨	請 願 者 氏 名	紹 介 議 員	委 員 会
25 第5	25・7・26	「静町上小屋幹線」道路 路幅について	<p>既存の道路は狭いため、冬場は車両の交差が できないだけでなく、県道「横手・大森・大内線」、 「大曲・横手線」から町内への緊急車両の出入り ができず日常生活に支障をきたしている。また、 除雪された雪が道路の両脇に山となり、歩行者の 危険は計り知れない状況にあるため、「静町上小屋 幹線」及び「静町上小屋幹線道路延長線上」につ いて道路路幅整備及び歩道の確保をなされたい。</p>	横手市上八丁町内会	<p>小野 正伸</p> <p>土田百合子</p>	建 設

陳 情 文 書 表

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳 情 者 氏 名	委員会
25 第9	25・8・22	経済・雇用対策強化のための地方財政の充実・強化を求めることについて	<p>国は、増大している地方の財政需要を的確に見積もり、それに見合う地方交付税総額が確保される必要があるが、政府がとりまとめた「骨太方針」によれば、2020年度までに黒字化の目標達成に向け、地方財政も国の取組と歩調を合わせて抑制を図ることとされており、地方交付税についても厳しい対応が見込まれている。</p> <p>については、国において公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度地方財政計画における地方交付税総額が十分に確保されるよう、次の事項について国会及び関係行政庁に対し、意見書を提出されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方財政計画及び地方交付税総額の決定にあたっては、国と地方の協議の場において十分な協議をした上で決定すること。 2. 財政需要を的確に把握するとともに、増大する地方の財政需要に見合う対策を講じること。 3. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、財政需要の把握に係る新たな対応策を講じること。 	連合秋田横手湯沢地域協議会	総務 文教